

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町

G6 合併協議会だより

第5号 平成14年9月発行



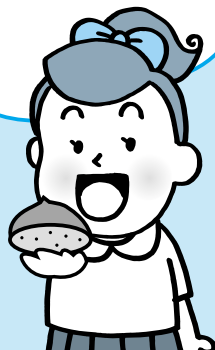
丹後文化会館で8月24日
に新しいまちづくりフォー
ーラムがあったんじゃ。

合併で考える 新しいまちづくりフォーラム開催

茨城県の旧牛堀町長の
「潮来市の誕生の軌跡」
について
講演もあっ
たのよ。



パネルディスカッションに
は、地元町長と合併協議会
委員も出たん
だって。



目次

合併で考える	
新しいまちづくりフォーラム……	p 2
ちょっと聞いたら……	p 6
小委員会概要……	p 8
新市まちづくりの基本理念……	p15
考えよう！	
地域の新しいまちづくり……	p16



合併で考える

新しいまちづくり フォーラム開催

「合併で考える 新しいまちづくりフォーラム」と題し、八月二十四日京都府丹後文化会館に約七百人を集め、フォーラムを開催しました。

開催に当たり、合併協議会会長の濱岡六右衛門綱野町長が「私も六町は、過疎化、少子・高齢化、地場産業の低迷等、地域の共通課題を抱えており、一方、本格的な地方

分権時代の到来を前に、地方分権を真に実効あるものとしていくために、自治体の行財政基盤をより一層強化していかなければならない状況にあります。これら様々な課題を解決していくための一つの手段として、市町村合併があるわけですが、合併した際に、この地域がどうなるのか、また、どのような新しい市をつくっていくのかを住民の方々とともに議論し、判断してい

ただく段階にきている」とあいさつを行いました。

フォーラムでは、茨城県潮来市より旧牛堀町長森内捷夫氏を招き、「潮来市誕生の軌跡」と題し合併への考え方や実際の取り組みについて講演をしていただきました。

講演の後には、森内氏にも加わっていただき、京都新聞論説委員関根氏、同志社大学法学部教授真山氏、六町合併協議会委員荒田氏、主催者を代表して丹後六町連絡協議会長の有田弥栄町長ら五人によるパネルディスカッションが行われ、丹後の現状や住民意識調査を踏まえ、今後の丹後六町の新しいまちづくりや住民のあり方など、活発な意見交換が行われました。



濱岡会長の開会あいさつ

基調講演

「潮来市誕生の軌跡」

(要旨抜粋)

私は、今のように、全国的に合併問題が議論される以前の、昭和六十三年に町長に初当選したときから合併のことを考えていた。

なぜ、こんなに早く合併を考えたかという点、牛堀町は昭和の大合併の時に合併せず、茨城県で一番小さな町となり、一八ヘクタールの面積の中に七千人弱が住んでいる。町長就任時には小学校が三つ、中学校が二つ、後は何もなかった。道路整備もできていなかった。町の予算は約十六億円で、職員の給料を払ってしまったら終わりという感じだった。なぜこんな町になったのかを考え、将来の子や孫に残す町づくりを考えたい。

昭和六十三年に町長選に出馬するとき、土地利用計画及び道路整備基本計画を作った公約として、着実に実行に移した。しかし、住民に対し、まずまちづくりを済ませ、なおこれ以上望むなら、その先は器を大きくし行政改革を推進する合併しかないと言った。

何をもうにまちづくりを進めるかと考えたとき、牛堀には「水と緑」があった。これを二本柱として、町を三つの区域に分け、一つは税収の稼げる企業やゴルフ場誘致に、もう一つは優良農地など環境を考えた地域とし学校や公園を作り、あと一つは利根川水系の整備をした。

特に学校は統合し町の中心に置き、合併後も優先的に使ってもらえるよう規模の大きな物を作った。又、そこには、幼稚園から中学校までが使える大きなプールを一つ作った。児童・生徒は、他の町のようにマイクロバスで送迎せず、タクシーでの送迎としている。マイクロバスでは維持費や人件費が高くつくが、どう考えてもタクシーが一番安い。さらに送迎時間も短縮され生徒のためになるし、民間企業が潤い経済の活性化につながる。さらに、社会福祉もほとんど民間にまかしている。



茨城県・旧牛堀町長
森内捷夫氏

水辺は観光スポットにしようと思い、一キロにわたって公園にした。今ではパワーボートの日本大会、世界大会が開かれるようになり、活性化につながっている。統合した学校の跡地は県に購入してもらい県営住宅を作ってもらった。

バランスの良いまちづくりは、基本さえしつかりしていれば立ち遅れにはならない。現在は、各町で公民館など類似施設が建設されているが、同じものを作る必要はないし、同じ町を作る必要はない。特徴ある、環境の良い、住んでよかったまちづくりを進めればよい。合併はそこから始まる。それぞれの町村に特徴あるまちづくりを考えたい。

合併を夢みたくて考えてはいない。私は、今から生き残るために合併をした。国の財政状況等を考えると、今後国には依存できず、自分たちが自立できるようにしていかなければならない。住民もがまんするところはがまんするなどして、どういうまちをつくるか自ら考えていかなければならない。

現在、国力が弱っている中、合併特例があるうちにやった方がよい。そのためには、各町の首長、議員も、町の財政等の状況・見通しをガラス張りにして、住民に知らしめる義務がある。

例えば、町の経済的な状況の中で、経常経費はほとんどの町村で八〇％を超えている。八〇％を超えたら、民間では倒産となる。また、財政力指数、要するに町に入る税金の割合がだいたい〇・二四〇・二五で三割自治と呼ばれており、国からの交付税で成り立っている。税収だけではやっていけない。

しかし、職員数や議員数の思い切った削減といった行政改革は単独の町ではできない。今から生き残るためには、行政改革をしてスリム化することが基本であり、五年、十年、十五年先といった子供や孫のことを考えていかなければならない。

今は公金でしのいでいるが、国に金がないので自衛策を考えるのが合併の大前提である。私は、規模を大きく、器を大きく、スリム化して残った金は、今の時代を築いてくれたお年寄りを

大事にするため、また将来を担う子供たちなど教育のために使うことを合併の目的とした。

私は、合併推進論者ではなく、仕方なく合併した。国からの支援は十年間だけ、ここでまちづくりの基礎を作らないと自治体が消えてなくなる時代が来る。困難な時代を迎えたのだから、自分たちの子や孫のことを考え、若干の犠牲を強いながら、進めていかなければならない。

合併は相手の欠点ばかり見ていてはだめ、お互いの良い所を見て、特徴を生かし、寄り添い助け合いながらやって行かねばならない。合併はつづさねないための自衛手段である。私は、気運が盛り上がり、今の潮来市で特例がなくてももっと大きな合併を考えている。これは国とは関係のない自衛策である。自分たちの将来に不安を覚えるなら、自ら将来のことを考えていくというのが合併の意義だと思う。平成十六年三月までには時間が無い。現実的には、できるだけ結論を早く出し行動に移すことが大切である。そうしないと手遅れになる。



関根 英 爾
 京都新聞社 兼 政経部長、
 編集局次長 兼 局長等歴任
 企画事業局長等歴任
 現在 委員
 論説委員室論説

関根(コディネーター)

合併を進めて行く側と合併を考える側も、この場が考えの一助になればと思います。それでは主催者を代表して有田弥栄町長から、協議会の状況など報告願います。

有田

今年の四月に合併協議会が設置されてから、協議会はいままでに三回開催されており、内容は協議会だよりやインターネットで積極的に情報公開を行っている。また、新しいまちの建設計画では、五月に住民七千人に対する意識調査を実施した。合併というものは、行財政体制の改革であります。新たな枠組みの中で、新たなまちづくりを行っていくための手段と考えている。フォーラムは、住民の方々が、自分たちの地域は自分たちで守るんだ、というふうに考えていただくきっかけとなれ

ばと考えている。

真山

今合併を議論するのに二つの側面が考えられる。一つは、国が市町村を支援していけないため、今までと同じ枠組みではやっていけないという切羽詰ったものがあるということ。もう一つは、今までの行政依存型では住民の主体性がなくなる恐れがあること。しかし、最近組織や団体等は個人でできることは自分たちの主体性で処理していくという変化が出てきている。こうなると、今までの枠組みではなく、新しい枠組みを考える時期にきていると思います。これをもっと大きな枠組みで捉えたものが合併であると考えます。

荒田

七月二十四日の第三回協議会で「合併の方式」「合併の期日」が提案され、ようやく議論のできる内容になってきたと思う。少子高齢化や財政問題など、流れは合併の方向に向いている。六町と一緒に将来のことを議論し、合併という手段を使って、住んでよかったと思えるまちづくりが必要。



真山 達 志
 財団法人行政管理研究
 センター研究員
 茨城大学人文学部助教授、
 同志社大学法学部助教授
 を経て現在、同志社大学法
 学部教授行政学専攻

森内

合併は、出発であって目的ではないので、合併したからといって急に財政が豊かになるものではない。合併に対する国の財政的支援には期限があり、その間に行政財政改革を断行して一般財源の投資的経費を確保し、いかに足腰の強い自治体を実現するかが勝負である。

関根

住民意識調査の結果について報告してください。

有田

住民意識調査の結果については、「合併に期待すること」のトップである「行政財政改革によるスリムな役場」という住民の気持ちに肝に銘じたい。「この地域の美しい自然を残し、活か

ていく」といった想いを再認識

併せて「働く場に恵まれた産業のまち」ということで、産業の活性化と雇用の確保という意向を認識した。一方、高校生の意識調査では、丹後に住みたいと答えたのは二割弱であり、衝撃的に受け止めている。住みたない理由としては「都会への魅力」や「働く場がないこと」などがあげられた。これらの住民の声に応え、これから子供たちが住みたいと思えるようなまちづくりをしていくことが我々の責務と考える。

荒田

高校生の結果にはびっくりし、またうれしく思った。将来像で「丹後の美しい自然を活かした」ということがトップで、まだまだ丹後の高校生も捨てたものではないと思った。温泉や、豊かな自然など二連の観光資源を活かし、リピーターの呼べる丹後にしてほしい。

真山

調査結果は今後の色々なことを検討していく上で重要な資料。しかし、期待と不安の数だけで合併を決めるのではない。



森内 捷 夫
 牛堀町長就任
 (昭和63年4期)
 茨城県市町村会政務調査
 会長等歴任
 合併により町長勇退
 (平成13年)
 潮来市名誉市民

いかにそれを実現するか、いかにそれを解消することができかを考える必要がある。また六町で一体的にやったらうまくいくという期待を考えるが、これはほっといてできるものではない。それを実現するために、住民・行政・議会の体制を作っていくというのも重要なビジョンと考える。

関根

どういう組織、どういう仕組みでやっていくのか。

荒田

自分たちに何ができるのかを考え、まとまった時にサポートを行政に求めていくのが今後のあり方と考える。

有田

これからの時代、個人個人がしっかりしていかなければならない。

関根

住民意識調査にも出ているが、新市制に移行了した場合の議

リフォーラム
 カッション
 (概要)

員定数についてはどう考えるか。

有田

議会と町長は車の両輪にたとえられるが、議会は住民の方々の意見を聞いて進めていただければと思う。

真山

日本では、議会を通じて民主主義を実現するというところで、議会は大変重要な機関となっている。しかし、現在は地域の代表というイメージが強く、合併を機にというわけではないが、もうそろそろ要求・物取りのな発想は止めた方がよい。特例法の中には地域審議会の設置があるが、これは、地域単位で住民の意志が表明できるものであるが、ある一定の決定ができるような仕組の追加が必要。こうした仕組ができることで、議会は丹後全体を広い視点で捉えることができる。議員の数は多くはない。

森内

潮来市では、次回選挙で定数を三十六人から二十二人にする予定。区長制度があり、区長に地元意見を調整してもらうため、議員は少なくとも問題はな

いと思う。

関根

合併後には住民が行政に入るとか、外から協力関係を結ぶとかいった住民参加が重要になると考えるが。

真山

今までの市民参加は行政のルールでやってきたが、今後は自立的、共同的にやって行かないとただの下請けになってしまいう。住民が、自分たちの自由な発想でやる場合、サポートする行政の規模が大きくな市では担当が専門特化しているので頼りがいがある。こういった新しい住民と行政の係わりを考え合併を考えていったらよい。

荒田

やはり、町を良くするために、合併という手段を使って住民が考えていかなければならないと思う。



あらた けい

歯科医師
社会福祉法人丹後大宮
福祉会 理事
大宮町社会教育委員
6町合併協議会委員

新しいまちづくり パネルディス

関根

新しいまちの将来像も含め、今後のあり方について。

有田

夢を持つてはいけないという話があったが、やはり合併に対して希望は持たなければいけないと思う。例えば、人口で同規模となる福知山市などは、工場団地が整備されているということなどから工場出荷額が丹後と大きく違う。こういったことを将来的な目標として行かなければならないと考える。

荒田

このフォーラムの前に、地域の二十代から六十代の女性の方に話を聞くと、合併については良いことだし時代の流れというのが大半の意見だった。また六町の距離的なものは感じないということだったが、道路整備や循環バスの運行などに期待していた。次に、女性が働きながら子育てできる環境整備や、現在はお老人に対してはものすごくお金

を使っているが、もっと子供にもお金を使ってほしいというのが大きな意見だった。心配事としては、地域住民の声が届きにくくならないかといったことが出ていた。これからは住民が行政に要求するのではなく、自分たちが何ができるか考え、行政と協働・協力しながら感動一杯の新市になってほしいと考える。

真山

合併に関する議論は、協議会以外でも必要。協議会では、住民自治や活動について、新市にどうやって引き継いで、更に発展させるにはどうするかを十分議論する必要がある。最近、法定合併協議会を設置しているところから離脱の相談をよく受ける。協議会を設置したから絶対合併ということはなくだめになる場合もあるが、せつかくここまで議論したのだからよりよい合併の姿を模索したらよい。重



ありた みつひこ

有田 光亨
弥栄町議会議員
(昭和58年2期)
丹後6町連絡協議会長
弥栄町長
(平成7年2期目)

要なのは、新しい市ができた時

広域的視点から専門性の高い行政を作り出すことができるかという点と、広域的、客観的な視点から利害調整のできる議会を生み出すことができるか、また地域の個性や特性を活かし盛り上げるアイデアを実現できる体制が作られるかどうか、そして最後にこれらのことに住民自身が主体的にかかわっていく自覚と覚悟があるかどうかが問われてくると思う。

森内

四十人あまりの村が近くにあるが、そこに民間の本社が一つ引越ただけで、交付税の不交付団体となっている。そういった民間との接触や勉強会を持ち、いいアイデアでまちを創造していったきたい。

関根

ここで新たに市政が敷かれることになれば、マスコミに身を置く者として丹後半島から目が離せなくなる。ここにはこれらの素材がいっぱいある。住民と行政・議会が一体となるような市政をめざし、今後も議論を進めていきたい。

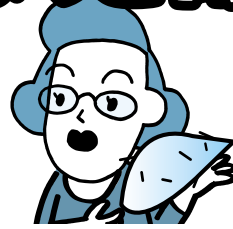
ちょっと聞いたら



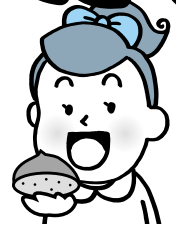
丹後ベン太さん

登場人物

4回目まで



ほんまにの
本間丹スル乃さん



丹後ノコちゃん

ベン太

「ちょっと聞いたら」も、もう四回目だな。今回はのこちゃんが質問してみや。何でもええで。

ノコちゃん

おじいちゃん。今合併の話ばかりしとるけど、私、自分の住んでる町のことしか知らないわ。他の町のこと、ちょっと教えてほしいわ。

スル乃

私も、都会から嫁いできたので、地元のことをあまり知らないわね。

ベン太

どうだえ、どんな質問でも答えられるかえ。

答え

分かる範囲でお答えします。

ノコちゃん

今の町はいつごろにできたの。

答え

おおむね昭和三十年前後の、「昭和の大合併」と言われるころに、今の形となっています。ノコちゃん 昔はたくさん村があったのね。

答え

日本の町村の数は、明治二十一年末には七万三千三百四十四あったとされていますが、明治二十二年に市制・町村制が施行されると、一万五千八百二十と約五分の一となりました。これを「明治の大合併」と呼んでいます。

ベン太

わしらは、今までに二回も合併を経験したるな。当時は、現在のように交通事情だとか、道路事情だとか、就業の形態も全然違うし、当時不安に思うことと現在不安に思うことはだいぶ違うさやうに、現在は現在の不安材料を

れ、この二つの法律のもと昭和二十八年には九千八百六十八あった市町村が昭和三十六年には三千四百七十二に減少。これを「昭和の大合併」と呼んでいます。

ノコちゃん

六町は、今までに何かつながらというか、一緒にやっているイベントなんかあったっけ。

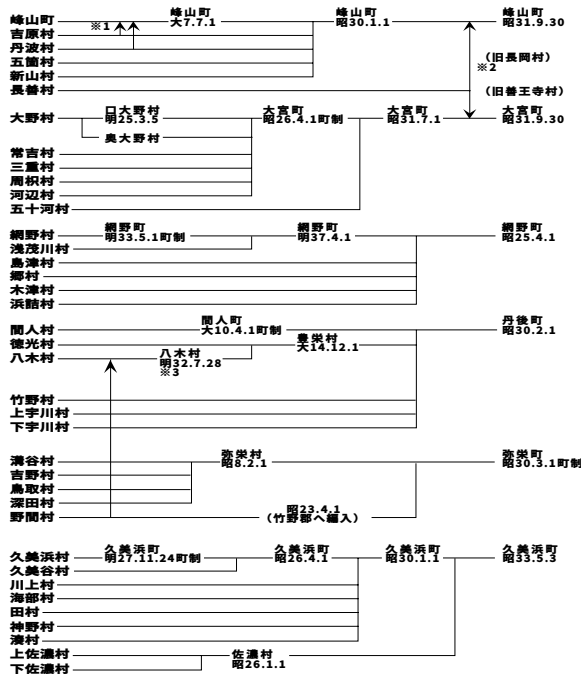
答え

現在、六町合同で行っているイベントと言え、秋の定番である丹後総合体育大会があります。それ以外には、六町ではなく網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町の四町で秋に催される一〇〇キロウルトラマラソンや、宮津・与謝と丹後六町で構成されている広域市町村圏事務組合で「ツィデーマーチ」が開催されています。「ツィデーマーチ」は、本年九月に網野町を主会場に実施されることになっています。

ノコちゃん

そういえば、私達小学生では峰山町の途中ヶ丘公園で、丹後六町の小学校対抗駅伝大会があるわ。それに、少女バレーボールなんかしょっちゅう丹後の大会があるのよ。中学校は、宮津・与謝を入れた丹後ブロック大会があるわね。

丹後6町合併経緯



※1 大正7年7月1日、吉原村大字安の一部及び丹波村大字杉谷を峰山町へ編入。
※2 昭和31年9月30日、長善村を大字善王寺は大宮町へ、大字長岡は峰山町へ。
※3 与謝郡野間村（現弥栄町）大字野中小字大石を八木村へ編入。



4月より6町受け入れへ（峰山町クリーンセンター）

ベン太

中学校の大会は、昔、中郡、竹野郡、熊野郡の中学校だけで競技して「三郡」というて言うたーで。

スル乃

これ以外で、丹後六町が一緒にやっているものは何かないの。

答え

丹後六町が共同で運営している、つまり組合を作り運営しているものがあります。それは、六町住民の安心安全を守る丹後広域消防組合と、奥丹後養老施設組合「満寿園」です。また六町全域の一般廃棄物と資源ゴミについては、

本年四月から「峰山町クリーンセンター」へ搬入しています。

不燃物は、竹野郡三町については竹野郡塵芥処理組合を作り対応しています。これ以外では、竹野川流域四町、（峰山町、大宮町、丹後町、弥栄町）で、弥栄町内に竹野川環境衛生組合（竹野川クリーンセンター）を持っています。

スル乃

へー。丹後六町って、行政や消防、スポーツなんかで、以前から結構交流してるじゃないの。

答え

行政以外では、網野町を除く五町で一緒になった、丹後地区森林組合や、中郡、熊野郡で作る（社）丹後中央広域シルバー人材センターと竹野郡で組織する竹野郡広域シルバー人材センター（社）などがあります。

ベン太

交流するのはええことだ。それにゴミ問題をはじめ、丹後で一体的にできるもんはやつたらえーわ。こんなんは、合併するせんの話だにやーし、

ひとつのまちになったら効果的になるなら、それもええちゃうかえ。

ノコちゃん

交流っていったら、都会から観光客を呼ぶのに、丹後ではどんなことをやっているの。

答え

丹後には、豊かな自然と四季折々の風情があり、各町でこれらを活かした事業を展開し、広く丹後をアピールしています。

ベン太

わしもちよつとは知ってる。弥栄町は環境学習の場「風の学校」を開校してるだろう。丹後町では都会の小学校の修学旅行を誘致し、豪快な地引網体験をさせたりしてる。大宮町ではブナ林の写生会を開いたり、網野町では琴引浜ではだしのコンサートを開催してる。それに久美浜町では久美浜湾でドラゴンカヌー大会をしとるし、峰山町は今年のフェスタ「飛天」で、初めてよさこい踊りをして、いろんなところから団体が参加したったーで。

スル乃

各町ともそれぞれの特徴を活かし、丹後のイメージアツプを図っているね。

ベン太

去年、丹後半島の屋根と言われる太鼓山に、京都府が風力発電所を作つとろうが。あれだって、結構見物客が来とるらしいでー。

答え

現在でも、丹後が一体となった観光振興事業が行われていますが、六町が一つのまちになるならば、既存の施設の有効利用も考え、それぞれの地域の特性を活かし、それぞれ

れの地域を結びつけるような観光振興策というものにも期待ができます。

ノコちゃん

私は丹後の自然が大好き。これだけ四季のはっきりした場所は他にはないと思うの。だから、何とかこれを活かして行けないかしら。

スル乃

私もノコちゃんと同じ意見よ。都会は都会の良さがあるけど、田舎は田舎の良さがある。その特徴を活かした地域づくり、まちづくりを考えることが大切ね。

ベン太

なんか、だんだん合併ちゃうもんは、ただ町同士が一緒になるだにやー、産業や観光や全ての面で、新しいまちづくりを考えるいうことと同じだいうことがわかってきたわ。

スル乃

新しいまちづくりを進めるためには、今のうちに不安材料を出して、対応策を考えてもらわないとね。そのために、もっと意見や質問をしないね。



太鼓山に建設された風力発電所

委員長 6町での協議ということだが、どのような形になるか分からないが検討していきたい。

(2) 協議第2号 19-9 電算システムの取扱い・・・確認

主な意見

委員 各町の電算の機種は統一できていないと思うが、システムは変わらないか。また、調整結果の「システムの改修」は費用を安くするため職員がやるのか。

部会長 機種は違うがシステムは町村会のもので統一されている。またシステムの改修は、町村会の情報センターと職員とが一緒になって取り組む。

委員 町村会のシステムは人口65,000人には対応できないのではない。また市となれば町村会との関係及び委託費はどうなるか。これは市役所等の位置が決まってから進められるのか。また光ファイバーなど使った地域イントラネットについても検討しているか。

部会長 町村会の構成には市は入っていないが、システム使用の了解は得ている。町村会システムは人口3万人未満を想定しているので、新市になれば7万人程度の規模にしなければならず費用もかかるが、今研究中である。また、事務所の位置に関しては電算のみならず全ての事に影響してくるので、早急に決めていただきたい。準備期間としては1年は必要と考えており、この期間が短縮されると不具合が心配される。地域イントラについては、規模が広くなるので光ファイバーでないと無理と考え、各町で将来に向け光ファイバー等の整備が必要と思う。

(3) 協議第3号 21-8 指定統計事務の取扱い・・・確認

主な質問 特になし

(4) 協議第4号 21-17 財政事務の取扱い・・・確認

主な質問

委員 峰山町にある峰山財産区・五箇財産区特別会計という

のは何か。また、新市になった場合どういう取扱いになるのか。

部会長 昭和30年代の町村合併のとき、旧村の財産区を保管したもので、内容については財政管理分科会の協議事項となり調整中である。

委員 出されている特別会計は独立採算制をとっておられると思うが、簡易水道など赤字が出た場合、そのまま新市に移行するのか関係者が負担するのか。

部会長 まだ、そこまで議論にはあがっていないが、合併までにやっておかねばならない。

委員 下水道について下水道及び農業集落排水などあるが、会計処理上一つの会計として一本化されるのか。

部会長 一般会計同様、特別会計も6町統一される。特定の町に限られた特別会計も一本化の方向。

(5) 次回の議題について

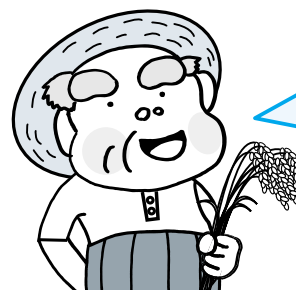
協定項目の協議について

(6) 次回の小委員会の日程

第6回総務・企画・議会小委員会

日時 平成14年9月12日（木）午前9時30分

場所 丹後町役場第4会議室



議会の任期・定数の問題と一緒に、住民意見をどうやって聞いていくのかを考えることも大事じゃ。

会議メモ

八月六日開催

建設・産業小委員会

建設関係事業の取扱いについて（その二）

道路除雪、河川環境整備、住宅マスタープラン等・・・

（ただし、道路除雪については調整結果を修正し再度協議）

◆農林水産業の取扱い（その三） 林業・緑化・水産振興・・・確認

◆商工観光事業の取扱い 後継者等育成事業、新商品開発支援事業等・・・確認

◆環境事務の取扱い 生活排水処理計画、犬の登録、下水道の泥上げ等・・・確認

◆塵芥処理の取扱い 事業系ごみ、告示産業廃棄物等・・・確認

八月七日開催

住民・福祉・教育小委員会

◆新市建設計画策定小委員会

◆新市建設計画について 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町の現況（修正について）

・新市の将来像 新市のまちづくりの基本理念（案）等・・・継続協議

八月十二日開催

総務・企画・議会小委員会

◆議会議員の定数及び任期の取扱いに関する事・・・

◆電算システムの取扱い 住民・財政情報システム、ネットワークの整備状況等・・・

◆指定統計事務の取扱い 国勢調査、事業所・企業統計調査等・・・確認

◆財政事務の取扱い 特別会計、企業会計、財政状況の公表等・・・確認

◆新市建設計画策定小委員会

◆新市建設計画について 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町の現況（修正について）

・新市の将来像 新市のまちづくりの基本理念（案）等・・・継続協議

第5回 総務・企画・議会小委員会

日 時 平成14年8月12日（月）PM1:30～PM3:01

場 所 峰山町役場

出席者数 14人

主な議題

- (1) 協議第1号 6 議会議員の定数及び任期の取扱いに関すること
- (2) 協議第2号 19-9 電算システムの取扱い
- (3) 協議第3号 21-8 指定統計事務の取扱い
- (4) 協議第4号 21-17 財政事務の取扱い
- (5) 次回の議題について
- (6) 次回の小委員会の日程

議事経緯

1委員長あいさつ

2会議の成立確認

3議事



(1) 協議第1号 6 議会議員の定数及び任期の取扱いに関すること…継続協議

主な意見

- 委員長 前回欠席でしたので、網野町議会の協議の状況を報告願います。
- 網野町 特例を適用するとかしないとかいったことに対して色々な意見が出た。
- 委 員 前回の小委員会での報告以降、各町議会での新たな進展はないか。
- 峰山町 話し合いはあまり進展していないが、小選挙区、地域割りといった話は議論にならず、峰山町議会では考えていない。
- 丹後町 特別委員会は開いたが結論は出ていない。しかし、3号委員の意見を十分聞いて進めてほしいということだった。
- 大宮町 17人中16人の出席で特別委員会を開いた。第1に、アンケート結果を受け合併と同時に選挙を行うというのが全員。第2に選挙区については、12人が大きな面積の中で住民の意見が反映できるかといった危惧があるが、住民の意見を聞くための自治会組織等が整備できれば、小選挙区制を設けないとした。また4人は、最初一回だけは小選挙区制がよしということだった。定数については、30人というのが14人、一回は30人にこだわらずというのが1人、小選挙区制をとった場合の1票の格差調整に特例を使うというのが1人だった。
- 弥栄町 特別委員会を開き、弥栄町議会として秋までに結論を持ってあげたいということになった。
- 久美浜町 アンケートの意見を重要視しなければならない。また特例なしで選挙と言う意見が多いように感じている。
- 委 員 前回、6町議会の研究会等で議論するというになっていたがどうか。
- 委員長 調査研究する機関での協議は困難と考え、審議しないこととなった。
- 委 員 各町議会の決定が違えばどう判断するのか。この場で決定を覆すことは至難ではないか。
- 委 員 協議会の運営規定では、小委員会で調査、審議すると

あり、最終的にはこの小委員会で審議するのだろう。しかし、住民の代表である議員の意見を尊重していかねばならず、大宮町のように決定ではなく数で出していたけると意向がよくわかる。住民アンケートを重視する中で、合併への期待の1番が行政経費の削減で、町別に見ると7割近い数字もある。逆に不安の中で、議員数が減ると住民の意思が反映されないという意見は、極めて低い2割程度しかない。104人の議員では、議場や運営面から難しいと思うし、市長と同時に選挙となれば初めての市民参加の行事となる。

委 員 104人でいくとなると、アンケート結果に反すると思う。弥栄町では、区長制度など住民要望等を引き上げる各種の制度があり、そういった住民意見を反映するための制度なりを考えたら、特例を使わなくてもいいのではないかと。

委 員 各議会の意向を聞かしていただくと、在任特例は適用しないという意見が多いように感じる。こうなると定数特例が問題となってくると考える。前回、選挙制度について部会で論議するとなっていたがどうなったのか。また、前回から各議会での協議があまり進展していないように感じ、これでは秋までにという意向でやっているのに、来年の選挙を控え間に合わなくなる。もっと議会同士の意見交換をして出していただきたい。

部会長 部会の方では最終的な結論は出ていない。分科会では地方自治法上の原則でいくべきという意見だった。

委 員 3号委員の意見としては、特例を使わずに即選挙ということになるかと思うが、そうではなしに来年早々に選挙を控えている町がある中で、もっと自ら意見を統一して出していただいたらありがたい。

委 員 いつまでに決めるのか、あまりにも漠然としている。民間では、いろんな計画を立てるのにも期日というものを決めるし、お得意様に物を納めるため納期というものを決める。それに、各町議会が統一した結論になるとは思えないし、調整が入るようだとずるずるいつてしまうかもしれない。各議会での結論の期日を協議会において決め、決定事項として各町議会に示すというのはどうか。

副委員長 各議会とも自分のことは決めにくいだが、ある程度の線は出していく必要はある。

委 員 議員のこのことについて、委員になったからといって個人の主観で発言することはできない。また、各議会から持ってきた意見は覆せない。6町での協議は絶対やっていただきたい。合併協議会の設置など、6町の議会組織が動いたのに、このことではなぜ動けないのか。

委 員 各町議会で結論を出したのでは先行きしないと思う。私は議会での結論は出さないでおき、みんなの意見を聞き、私の意見で発表したい。結論を出してしまうと、代表として覆すわけにはいかなくなるので、各議員とも議会での意見を踏まえて、自分の意見として賛否が出せるようにしていただきたい。

委 員 大宮町のように、数で提示していただいたらそれが協議の基盤になると思う。6町で集まっていたら、大宮町のようなやり方を検討してもらえば、もっと進展するのではないかと思う。6町とも同じ観点で、特別委員会などで今日の雰囲気伝えていただきたい。

委員さんのコーヒブレイク

法令業務を中心とした協議ばかりで、委員さんもお疲れね。ここで、合併について、話し合い、ちょっと一息いれたいわね。



(3) その他（合併に係る自由発言）

- 委員 今日で5回目の小委員会が終わったが、法令的な事務事業の調整に費やす時間が長くないか。各協定項目の議論の計画及び現在の進捗状況を聞きたい。
- 事務局 全体の流れからいくと3ヶ月ほど事務的には遅れていると考える。しかし、お盆の間も各町長に議論をさせていただいて遅れを取り戻しながら、新しいまちの姿というものを早くお見せできればと考えている。
- 委員 大半の住民は、何となく合併するだろうと思っておられるようですが、住民が新市に対する新しい希望が湧くような議論を、この場もやっていく必要がある。地元の住民説明会の中で、「6町寄るんだけど、新しいまちを作るんだという意欲の基に議論する事が大事だ」という意見があり、ものすごくインパクトがあった。
- 委員 私の町では、合併問題に対し議員もどういう形で住民と関係を持っていくかということで議論した。まだ答えはないが、とにかく一定の説明をして意見を聞くということで懇談会をすることになった。
- 委員 女性の集まりがあり、年をとって車が運転できなくなった場合の循環バス等やこのための道路整備の必要性、老人に手をかけ過ぎており、老人の持てる能力を引き出す方策の検討、やはり子供に対してもう少し費用をかけるべきなど、いろいろな意見が聞けた。大きな声となっていると思うのは、老人だけでなく全てのハンディキャップのある人（子供であることや痴呆であることもハンディキャップと考える）をみる、大きな視点での福祉を考えるべきとの意見であった。
- 委員 新市のビジョン的なものを出してもらえたら参考になる。また期日について、特例法では平成17年3月31日まででよいが、市になるために1年繰り上げることが説明しにくい。福祉事務所が設置できるといった市の業務など、一般町民にも分かりやすい資料をもって説明することが必要。
- 委員 住民説明会に参加する人が少ない。普段、何本かアンテナを張り巡らしたが合併に対する意見が1件も無い。町会議員であれば、陳情なりで地域の声などわかるかもしれないが、3号委員の学識経験者では地域の声がわからない。今日までの小委員会では協議された事務的なことはどんどん前に進めてもらって、フリートークでもよいから福祉問題、教育問題等の議論できる時間を残してほしい。
- 事務局 他の小委員会でも、新しいまちについて議論するのに「事務所の位置」などの重要なことを早く提示せよということがあった。ここでの話は、正副委員長を通じて新市建設計画策定小委員会を出してもらい、新市建設計画に反映させていきたいと考える。建設計画は、事務的には10月に中間まとめを出したいという事で作業を進めている。
- 委員 小委員会の運営、進め方について、8割位は法律・条例で決まった中味なので、機械的にテンポよくやっていったらどうか。例えば、前回議論を深めた「エンゼルプラン」のようにテーマを絞って議論をするとかいった工夫がほしい。
- 委員 我々一般の住民にとって、最後は合併するかしないかわからないところで議論してるというのは何か変であ

る。早い時期に合併するかしないか決めてしまって、それに対して合併しないのならどう生きていくか、合併するなら住みよい新しい市はどういうふうに分達が作っていくのか考えないと、なんかその辺が煮え切らず、私の4ヶ月間の悩みであった。

- 委員 3月議会での法定合併協議会の設立の提案では、合併の是非を含めて合併に関するあらゆる事項を協議することで賛成しているのだから、合併を前提とせず住民とよく相談、検討しながら進めていくという視点が大事だと思う。
- 委員 丹後町には「合併を考える会」があり、市になった場合「丹後」という2文字をのけて、市の新しい市名はできないだろうという意見があった。また、特に海岸を持つ3町では、観光産業という重大な事項を十分捉えてやって欲しいという意見もありました。
- 委員 合併について同僚に話した事は、一つは合併したからといって急にばら色の世界が広がるわけではない。もう一つは国からの財政措置といっても、協議会の必要経費ぐらいのことであって、合併特例債で事業をしようと思えば必ず3分の1の自己資金はいるということ。また、住民の発議によって協議会を設置することが法的に認められているが、合併に対しての住民投票はない。協議会で作り上げた、合併後の新市の姿の是非を問うのは各町議会であると考えている。合併に賛成の人も反対の人も、同じ地域社会を形成しているのだから、理解を得なければならないし、少数意見も尊重しなければならないが、最終決定は多数決だと思う。
- 委員 先ほど、議員の皆さんが住民説明会に行かれると聞いたが、最終、議会の場において意思決定される議員が地域の皆さんのご意志を十分聞いていただく事が非常に有効と考える。
- 委員 平成16年3月1日に新市に移行するとして、6町が合併するという決定、また総務省まで上がって行くためには、来年の8月までにということだったと思うが、もっと早い時期に決定できないか。
- 委員 市になったら、こういうまちづくりがしたいということ議論するためにも、テーマを決めていただいて、委員の発言の場を作っていただくことは賛成です。
- 委員 私は、合併については財政的なものでなく、新しいまちづくりのスタートと信じて構えている。そういう中で、この小委員会でも協議会においても自分の考えている夢を少しでも話したい。この場所は、合併をする為の事を検討する場所であり、合併をしないための事を検討する場所ではないと思う。丹後は1つということから、網野町がどうであれ丹後町がどうであれ、峰山がどうであれ、こんな狭いところでは地域エゴを出すような地域では決まてないと思う。
- 副委員長 次回の小委員会では、適当なテーマを設けてという提案があったが適当なテーマがあれば何か出してください。
- 委員 市になれば福祉事務所を設置しなければならないが、それに対してはどういうメリットがあるかということだろうか。
- 副委員長 そうでしたら、次回は福祉事務所の問題をテーマとし、福祉、教育、介護保険といった全般的なことについてもフリートークを行うこととする。
- (4) 次回の議題について
・協定項目の協議について
- (5) 次回の小委員会の予定
・第6回住民・福祉・教育小委員会
日時 平成14年9月12日(水)
午後2時30分～
場所 弥栄町役場大会議室

第5回 住民・福祉・教育小委員会

日 時 平成14年8月7日(水) PM1:30～PM4:47

場 所 アグリセンター大宮

出席者数 13人(欠席1人)

主な議題

- (1) 協議第1号 19-13 環境事務の取扱い
- (2) 協議第2号 19-14 塵芥処理の取扱い
- (3) その他(合併に係る自由発言)
- (4) 次回の議題について
- (5) 次回の小委員会の予定

議事経緯

1委員長あいさつ

2会議成立確認

3議事



(1) 協議第1号 19-13 環境事務の取扱い・・・・・・確認

主な質問

- 委 員 犬の散歩に伴う糞の処理について、良い方法を考え新市に引き継いでほしい。
- 部会長 新市に引き継ぐまでもなく、それぞれの町に指導するように伝える。
- 委 員 下水路の泥上げについて、取組や経費負担など各町で違うが、こういった検討をし新市に移行するのか。
- 部会長 下水路の泥上げなどは、地域で自発的にやっていたところが多いが、経費負担を実施しているところも含め、新市に移行して地元の協力を得られるような形にしていきたいし、自発性を助長させるような取り組みにしていきたい。
- 委 員 これは、自治区に対する補助金の問題にも絡んでくると思う。
- 事務局 自治会の役割については他の部会において協議しており、今後協議資料を全委員に配布するので、その時点で意見を出してほしい。
- 委員長 調整結果の中で「薬剤散布による環境への影響、住民要望の減少を踏まえ、実施の見直しも含め」などとなっているが、どういう意味か。
- 部会長 現況では、下水など環境整備が進み、かつ環境問題への意識の高まりがあり、煙霧消毒の拒否や薬剤の環境への影響に対する不安があり、こうしたことから制度の利用がないといった状況も見られる。もう少し状況を把握することで、新市で検討したい。

(2) 協議第2号 19-14 塵芥処理の取扱い・・・・・・確認

主な意見

- 委 員 ごみの収集運搬委託業者について、峰山・大宮・網野町は5カ年契約となっているが他の町はどうか。また調整結果が「委託業者については契約期間満了まで」となっているが、新市になってもこの5カ年の契約期間が有効ということか。
- 部会長 峰山町のみ5カ年ということだが、大宮・網野町は単年度契約とし、問題が無い場合、概ね5年を目途に毎年延長することとしている。この内容で新市に引継ぎ、契約満了時にどうするか決定していただく。
- 委 員 昨年、峰山町は春、大宮町は秋に契約を結んでいるが、合併の話があった中で、どうしてこういう契約となったのか。網野町は、合併すると変更になるかもしれないとして単年度契約をしている。また事業系のごみについて、峰山町は13業者あり網野町は1業者に限定している。他町では、どのような形態で許可されてい

るのか。

- 部会長 峰山町の13業者というのは、峰山町クリーンセンターへの搬入の関係で、他の5町の許可業者が数字として入っている。また、大宮町は3業者だが、ごみの種類によって業者が違うなど、他の町でもごみの相当量ということで、1業者に絞ることはしていないと思う。
- 委 員 ごみについては個人の直接搬入が原則であるが、民宿など2～3人のグループでパッカー車を買って搬入する場合許可がいるが、それを制限している町がある。ごみの収集運搬にはし尿のように合特法がないので、許可業者の整理は重要と考える。
- 部会長 個人的には、不景気の時代に収集運搬業を始めようとする場合、廃棄物処理に関心と能力があれば許可したらいいと思っている。
- 委 員 町単独の条例での許可制なら、新市になって届出制にしたらいのではないかと。
- 部会長 国の廃棄物処理法で、一般廃棄物は町長が責任を持って処理することになっており、事業系のごみは町が直営もしくは委託業者でやらない分について許可することになっている。業者選定については、新たにパッカー車など設備を整え参入となると、単年度契約では採算が合わないし、また町として安定した収集体制を維持するためにも契約期間を概ね5年間としている。
- 委 員 実態は、経営の目安といわれる5年間を考えた経費より安く設備投資されているのではないかと。そうすると、その5年間で検討した契約期間はおかしいので、6年で足並みを揃えるべきではないか。
- 委 員 久美浜町では、業者は新車で参入し単年度契約だが、その妥当性はどうか。
- 部会長 現実的に考え、一日で丹後一円を回れる業者はないと考える。部会では、5年間ぐらいは地域に精通した今の業者が妥当で、契約終了時に契約方法も含め新市で検討するというにしたい。久美浜町については単年度契約だが、新車で参入しており1年で変えられるかと言ったらなかなかそういう訳にはいかない。
- 委員長 課題の中で、ごみ処理施設のうち不要となった閉鎖施設の取扱について検討となっているが、この場で検討をするということか。
- 部会長 こういった問題点があるということだけ提起したもの。
- 委 員 負の財産も移行するという意味で、合併したら市の問題である。また費用については、市になってから取り壊しても今しても費用を負担していく意味では同じことではないか。
- 委員長 竹野郡塵芥処理組合、大宮町、久美浜町の閉鎖施設について、ダイオキシン問題等で多額の取壊し費用がかかるならこのまま移行すればよいのではないかと。
- 事務局 閉鎖施設については、設置者である町長の話し合いが必要であり結果がでたら報告する。
- 委 員 告示産業廃棄物について、内容が町により違うがどうということか。
- 部会長 廃棄物処理法で、町が処理できるのは一般廃棄物に限定されているが、地域住民の利便性を考え、告示することで産業廃棄物の一部が扱えることになっており、峰山町では条例に定めている。他の町では、便宜上場内の仮設道整備のためなど、用途に応じて引き取っている。

- 委員 方式は対等合併と考え、期日も市の要件を満たす3月31日と3月1日では大差ないと思う。しかし、本来町村合併というのは研究会なり任意の協議会が先行して行われ、行政と議会等が意志の疎通を図った上で法定協議会というのが当然だろうと思うが、6町の場合では、2年間の協議は大変だと考える。
- 委員 私は名称として「京たんご市」を考えている。また、合併した場合、この町にはこういったところが不足している、こういう施設がないといったことを検討されたい。今、私の町には、500人くらい収容できる多目的のホールを作ってほしいと願っている。
- 委員 新しいまちの姿が示されるのを待っている。新しい市の誕生に向け、住民の立場に立って、夢や希望や意見を反映させるのが私の役目。しかし、この小委員会がどれくらいのスピードで進んでいるのか正直わからないが、3月1日という合併の期日より、よその例を見ると10月1日という期日の方が良いと考える。住民の皆さんには何故平成16年3月1日に合併するのかという事がわかりにくいと思う。
- 委員 合併の方式、合併の期日について、私は原案に賛成。しかし、合併の決定が議会にあるとはいえ、合併協議会には首長や議会代表も入っており、この場でまとめた意見については、新市に反映させようという思いを持って議論いただかないと、協議会の意義がない。各部会で調整したものを協議会で一括審議し、後は議会まかせて良いというのでは、3号委員は何をしにきているのか分からない。また、新市の事務所の位置や名称を提案されるまでに、新しいまちのビジョンを作るべき。新市の建設計画で、合併したらこういうまちにしますよとの提案を早く出していただかないと、実際の議論は出来ない。
- 委員 どういうまちを皆で作っていくかという事が、やはり一番大事な協議の目的。このことを協議会で十分議論すべき。それぞれの町が合併した事によって良くなっていくような形、今日までにない新しいまちをつくっていくという意気込みがなければ協議の意味がない。新しいまちをどう作っていくかということに、もっともっと時間を割いていただきたい。
- 委員 新しいまちの絵が見えてこないの、住民に説明できない。後から出していくというのでは、住民の関心が盛り上がらない。新たな市を描く中に、我々の夢と希望を描いていける事に一番期待している。今は正念場であり、新市の事務所の位置と名称を早く出されることにより、住民意識も高まってくるのではないかな。
- 委員 合併の方式・期日はこれでよい。鳥取県に合併の視察に行き、そこでは合併を機にまちが大きくなるだけではなく、合併を機にどういったまちづくりをしていくかという事が前面に出ていたように思う。インターネット等を使い、住民の皆さんがどのようなまちづくりを構想・希望されているか、夢を持たれているかということ、合併協議の中に反映させ、また新しいまちづくりの構想の糧にできないか。庁舎の位置は、車に乗れない年代の人も気軽に庁舎に行けるように、北近畿タンゴ鉄道も視野に入れた、アクセス方法を検討したい。
- 委員 この前の合併協議会に一般財政のシミュレーションが出たが、特別会計のシミュレーションも出されたい。この前の住民意識調査に、合併後に検討を要する項目がたくさんあったので、良くしていくためにも委員全員の検討が必要。新市建設計画は、新市建設計画策定小委員会だけでなく、各小委員会ごとにざっくりばらんに議論するのが良いと思う。
- 委員 新市の絵が頭の中に描けるようになってから期日を決

- めて、それから合併の是非を問うというのがよい。後は名称・事務所の位置は早めに出し、十分討議するのがよい。なかなか住民投票という訳にはいかない。
- 委員 住民には、何故3月1日に合併しなければならないか、なかなか理解できない。
- 委員 合併するならば市の方がいいというのが世論だろうと思う。そうすると平成16年3月31日までに決まってくるわけだが、それまでに新しい市の姿が見えないとだめになる。小委員会で検討して早く新しい市の姿を出さないと、意見が盛り込めない。少しでも良くなるのが原則で、良い方向の絵を描くことで町民も新しい市と感ずることができる。
- 委員 合併は、最後、案件として議会で議決されるが、法定協議会で決まったことを私らが覆す権利があり、私らが最終的に決めると言って威張っておられる議員がいるが、本当に議会の場で住民の意見を反映して、議論を戦わしてもらえるのか。
- 委員 この合併のやり方は、明治、昭和とあまり変わっていないように思う。同じように委員会等を作り村議会にかけ賛成・反対とやっている。協議会で合併を決めても、最終的に住民に理解を求め苦労されるのは、その時の町長であり、町会議員さんである。
- 委員 合併問題は、地域エゴのような議論の応酬が必要。第3回協議会の時、基本4項目の内「方式」と「期日」が提案されたが、何故「新市事務所の位置」「名称」という後の2項目を出さなかったのか。こういう項目に、今後エゴらしき発言が出ると思う。そうした発言が出る中で、合併が成功する礎ができていると思っている。
- 委員 村が明治初年頃にでき、旧村意識が芽生えた。これが、大正から昭和の合併を妨げた。地元エゴ、旧村意識、町民意識というものは、たまたま偶然の組み合わせで生まれたもので、必ずしも絶対性はない。より良いまちを作り上げるためには、多少自分達のエゴを捨ててものを言わないと協議会はまとまっていけない。本音を出すという事も大事だが、もっと大所高所に立ち、根拠のないことにとらわれないことも大事である。
- 事務局長 今回の合併協議に対し、何か腫れ物にさわっているような気持ちだが、後で町民をだましたと言われぬように協議して行かねばならない。ここはひとつ、6町の首長さんに、世の流れを理解し、本当にふんどしを締めて頑張ってもらわなければならない。
- 委員 合併協議会の協議の進捗状況は？
- 委員 各町で今まで行われたマニュアル的な住民説明会ではなく、新市建設計画が出来れば合併協議会で住民説明会がしていただけるのかまた各町が説明会をされるのか。合併協議会は、あくまで協議をする場。建設計画の間まともを基に、各町において責任を持って地域の方と協議済みだが、その時期は未定である。現在事務レベルで3ヶ月程度の遅れと考えている。例えば、事務所がどこか決まらなと提案ができない案件などがあるが、決まれば提案の段取り等は出来ているので、3ヶ月という遅れ取り戻すことは可能だと思う。
- 委員 今日までの丹後の合併は、上からの押し付けではあったけども、強制ではなかったということが自慢になっている。丹後の良さは、住民に十分納得してやってきたという伝統があり、そこも計算に入れておいていただきたい。

(5) 次回の議題について

協定項目の協議について

(6) 次回の小委員会の予定

第6回建設・産業小委員会

日時 9月18日(水)

午前9時30分から

場所 久美浜福祉センター

第5回 建設・産業小委員会

日 時 平成14年8月6日(火) PM1:30～PM4:30

場 所 アミティ丹後(網野町)

出席者数 14人

主な議題

- (1) 協議第1号 19-24 建設関係事業の取扱い(その3)
- (2) 協議第2号 19-28 農林水産事業の取扱い(その3)
- (3) 協議第3号 19-29 商工観光事業の取扱い(その3)
- (4) その他(合併に係る自由発言)
- (5) 次回の議題について
- (6) 次回の小委員会の予定

議事経緯

1委員長あいさつ

2会議成立確認

3議事



- (1) 協議第1号 19-24 建設関係事業の取扱い(その3)・・・確認(ただし、9.道路除雪については調整結果を修正し再度協議)

主な意見

委員 峰山町では河川の除草に対し作業主体の区に助成をしているが、峰山町のみということで調整方針では「峰山町の制度は一旦廃止して」となっているが、各地区とも助成にウエイトをおいて取り組んでいるので、廃止というのは無くしていただきたい。

部会長 他町では自主的にやっておられるので、峰山町だけ助成制度を残すのはどうか。弥栄町、久美浜町ではボランティアで地域が自主管理を行っている。各町の実情を調査し、どの河川を助成し、どの河川を区にお願いするかということの新市で検討するため、一旦廃止という調整結果となっている。

委員 除雪体制について、調整結果に「除雪路線を減少させることなく」「追加することも検討」とあるが、新市になると今までのように職員が除雪に出ることは難しいと思うが、全て業者委託とするのか。

部会長 除雪路線については、集落内の除雪要望が高まっているので追加をしていく。しかし、新市になれば支所を置くかどうか、またその支所に配置される職員の関係や通勤距離が長くなることなどを考え、すべて職員でやるのは難しいと考えるので、業者委託を中心に考えていきたい。

委員 弥栄町だけは、町の職員だけで立派な除雪をやっていると聞いているが、私の町では出来上がりが非常に悪い。しかし、職員だけでやるのはコストが高いのではないかと考えている。従って、調整結果には「業者委託」ということを具体的上げておいた方がよいと思う。

部会長 業者でもオペレーターによって差があると思う。また、最近下水道整備によるマンホールが道路から突出して、非常に危険な状態になっている。

委員 この調整結果では、統一が図られていない。住民にとって非常関心が高いと思うが、新市になり、民間委託にしたから除雪が悪いという結果にならないよう、オペレーターの体制をとることを考えた上で「業者委託」と明記した方がよい。

部会長 原則として「業者委託」と考えているが、業者のオペレーターの数を把握しておらず、路線を減少させられないということから一部職員の配置も止むを得ないと考える。

委員長 道路除雪に関しては、委員の意見を踏まえ、次回調整結果を修正の上、提出されたい。

委員 公共事業再評価について、峰山、大宮、弥栄町にはその組織があるのか。また、住宅マスタープランとは具

体的にどのようなことが行われるのか。

部会長 公共事業再評価については、今まで対象事業がなく、町で委員会を開いたことはない。住宅マスタープランは民間も含めた総合的な計画であるが、実際は民間業者のこともあるので計画通りに進んでいない。

委員 竹野川の下流に当たる丹後町では、上流より多量の草等が流れてくるが、河川環境整備のこの調整結果で防げるのか。

部会長 下流に流すことはあってはならないこと。しかし、河川の除草作業などは、大きな河川の場合刈った草をその場で持って出るのは非常に困難。今後そういったものの除却を検討していかねばならない。

- (2) 協議第2号 19-28 農林水産事業の取扱い(その3)・・・確認

主な意見

委員 造林事業の中で、大宮町の場合個人にも助成しているのか。また町行造林などの財産は新市に引き継ぐのか。

部会長 大宮町の場合、10アール以上300本の苗木補助ということで事業は伴わないものである。いずれにしても、各町の制度がまちまちであり、統一したい。また財産の問題は、今後他の部会と調整する。

- (3) 協議第3号 19-29 商工観光事業の取扱い(その3)・・・確認

委員会意見：人材育成や中小企業の研究開発に係る支援体制等、新しい市の産業活性化を図る施策の充実を検討されたい。

主な意見

委員 後継者等育成事業の調整結果にある「新たな制度を検討」とあるが、具体的にどのようなことを考えているのか。また、少子高齢化と言われる中、この問題は大きなウエイトを占めと思うので、調整結果に人材育成についても入れてほしい。

部会長 住民意識調査の中で、商工業の振興は非常に期待されており、部会では大変重要な問題と位置づけ、それぞれの町の良いところを併せて一つの制度を考えていく。

委員 商工振興事業として、各町色々な事業を取り組んでおられ、調整結果として「統合する方向」となっているが、例えば大宮町のやっている「中小企業者グループ等研究開発事業支援補助事業」などは生きてこないのではないかと。こういったものは新市になっても是非とも残してほしい。

委員 調整する場合、合併により、よりよいサービスが提供できるといった、夢のある調整結果にしてほしい。

委員さんのコーヒースタイル

「方式」「期日」が協議会で提案されたので、合併について委員さんに自由に話をしてもらったのよ



- (4) その他(合併に係る自由発言)

委員 新しいまちを作っていく時は、過去の経験からものを言うのではなく、住民意識調査にもある、次代を担う若者の意見を汲み取ってほしい。中心地は扇の要の網野町が一番ふさわしいと思う。やはり、海を中心にまちづくりをするという事が、これから丹後を発展させる一番大きな力になると考える。名称については、歴史的に考えて久美浜市という名前がよい。

委員 方式は対等でもいいが、分散型か一局集中型かというのを早く出していけないと、町民に対して説明できない。分散型とするなら、本庁はどこにあって構わない。また、意識調査で不安がたくさん出ており、このことを勘案して、どういうまちにするのか案を早く出すべき。市の名称は、アンケートをとったり、投票してもらうなど、住民の関心を高めることが一番大事。さらに、もっと町民に近い料金の問題などを議論出来る場が作って欲しい。

第5回 新市建設計画策定小委員会

日時 平成14年8月20日（火）PM1：30～PM2：50

場所 弥栄町役場大会議室

出席者数 20人

主な議題

(1) 協議第1号 新市建設計画について

- ・「2 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町の現況」(修正について)

- ・「新市の将来像」

(2) 次回の議題について

(3) 次回の小委員会の日程

議事経緯

1委員長あいさつ

2会議成立確認

3議事

(1) 協議第1号 新市建設計画について・・・・・・継続協議

- ・「2 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町の現況」(修正について)

主な意見

委員 6町の位置・地勢の中で、しめに当たる部分について、明るくするため自分なりに文章を考えてきたので参考にしてほしい。「気候は四季の変化に富み、春は比較的晴天の日が多く果樹の花園となる。夏は暑い日が続く、海岸地域は水泳客、山間部はキャンプの客で賑わう。秋は“うらにし”と呼ばれるぐずついた天候が続くが、松茸、果物、農作物等の収穫で潤う。冬の日本海は荒れ模様となるが、カニ漁等々の海の幸で、また山間部は積雪1メートルという日もあるがスキー客で活気づく。」

委員 新市建設計画の構成の中で「(9) 既存計画にみるまちづくりの考え方」では既存計画とは6町の基本計画と読めるが、これを整理するだけでは、広域市町村圏計画や京都府の長期計画の位置付けとの役割分担が明確にできないのではないか。また、各町の総合計画における自主性も大事。

事務局 建設計画は、各町の総合計画を土台とするという意味合いと考えていただきたい。構成案は最終的に計画の目次となるもので、皆さんの意見を参考に修正させていただく。

- ・「新市の将来像」

主な意見

委員 基本理念は生活・健康福祉・活力の3本柱だが、6町が一緒になるのだから、その根底に精神的なものがもう1本いる。例えば「共に支えあうバリアフリーのまちを推進します」という4本目の柱がいるのではないかな。また、7つの基本方針の中に「人権」という言葉が出てこない。人権意識の尊重を8番目に位置づけると、この中には高齢者や障害者の支援、ボランティアやNPO（住民活動）への支援といったものが入ってくると思う。基本理念の図の中では、心・海・山・創とあるが、思い、考え、働くことで人は汗をかく。従って図のゾーンは取って、中心に人を使ったらよいと考える。

町長 6町長が相談し、3本の柱が良いのではとして提案させていただいた。4本とはせず、3本柱として「共に支えあう安心して暮らせる・・・・・・」というように2つ目の冒頭に挿入してもよいかなと考える。また人権については「自律的な市民参加のまち」の項目として増やしたらよいのではないかな。

委員 6町が合併するということは、「人」が心を合わせるということで、やはり中心におくべき。そうすると良

い絵になる。

委員 新市の中心がどこに来るのかで絵は変わってくる。もっと具体的に決まってから作らないとイメージがわからない。

委員 合併の必要性には出ているのに、理念に「行財政の確立」のことが出ていない。入れておく必要があるのではないかな。

委員 アンケート調査は住民の意見ということで、この中のサービスの低下、格差、不便という3大不安を解消していかなければならない。そのために合併による目玉商品を作らなければならない。例えば住民のたまり場として村役場を復活させるなど、整理統合を掲げる合併ではなく、末端を大切に補う合併を考えたらどうか。また、合併により便利なまちにしていかなければならない。例えば、弥栄病院と久美浜病院が、毎週交替で土日に営業するなど。従って、方針の中の「快適なくらしをささえる・・・」を「快適で便利なくらしをささえる・・・」に変えてほしい。

委員 基本理念に「安心して暮らせる・・・」とあるが、このことから福祉ゾーンというものを設けたらどうか。

町長 中心の図は、産業を主に作った。文化・福祉・健康となると全体を囲っていかねばならず、病院等をイメージされているなら、拠点ということで小さな点がいっぱいになってしまうということで大くりとまとめさせていただいた。

委員 基本理念に「人を育て・・・」とあるが、自律的な市民参加という意味で住民が主役であり人は自ら育つもの。従って「人が育ち、・・・」となると思う。

委員 方針の「快適なくらしをささえる生活基盤の整ったまち」の中にということで、「地域情報化に向けた基盤・体制づくり」とあるが、町長方の間では、具体的にどこまで話をされているのか。

町長 ビジョンということで7つの方針を決めた。次の段階で具体的な話に入っていくという手続きになると考える。

委員 文中に「自律」と「自立」という2つが出てくるが、どちらかに統一できないか。

町長 「自律」に統一したい。

委員 基本理念の「ひとを育て」は教育であり、「にぎわい」は産業振興と考えるが、分けられないのか。また、ゾーニングについては、これでは夢がない。もっと色々なものを入れて描けないか。

町長 教育については、7つの基本方針の中に入っている。絵については見やすいように付けてあり、いわゆる一つのデザインである。実際の計画には、それを表現した図面を付けるつもり。

委員 よくできているが、全体的に見ると少子・高齢化に向かっている新市のまちづくりになっていると考える。方針に「地域の産業を活性化し、働く場を創出するまち」とあるが、内容はU・J・Iターンの定住化対策といったおきまりの文言となっている。この中に「生産人口」に着目し、これを増やすという視点が読める言葉を入れていただくと、若者を大事にしているまちということになる。先程行政改革の話もあったが、こうして人口が増えれば、行政サービスの増加に対し職員を増やしていくんだというふうに、夢を大きく持った理念があってもいいと思う。

(2) 次回の議題について

①新市建設計画について

②その他

(3) 次回の小委員会の日程

第6回新市建設計画策定小委員会

日程 平成14年9月18日（水）午後1時30分

場所 久美浜町福祉センター 2階会議室

heart



nature



新市まちづくりの基本理念(案)

要旨抜粋

- 豊かな自然や歴史・文化の恵みを住民のくらしに積極的に活かしていきます
- 安心して暮らせる健康・福祉のまちづくりをめざします
- ひとを育て、未来に飛躍するにぎわいのあるまちづくりを進めます

基本理念は、大きく
3つの柱からできて
いるのね。



思いやりと健全な 心身を育むまち

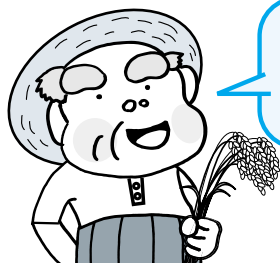
医療体制の充実 など

地域の産業を活性 化し、働く場を創 出するまち

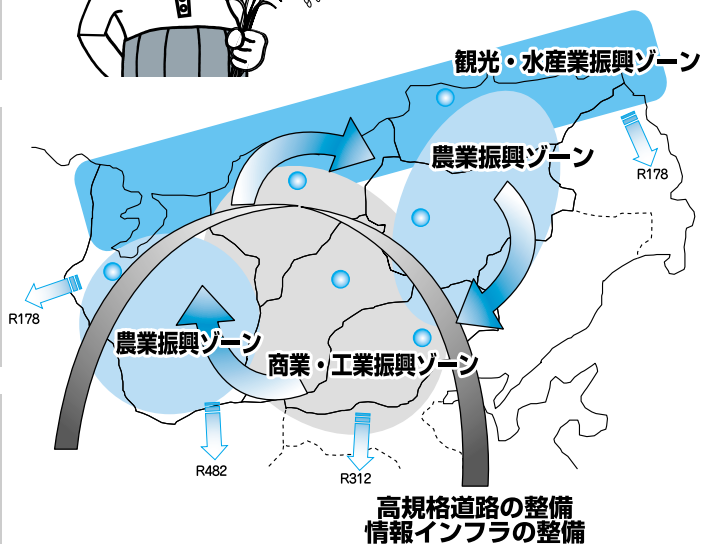
産・学・官の連携の推進
など

ひと・地域の連携 を推進する交流の あるまち

広域交流を支える交通
アクセスの強化 など



この図はたたき台と
して産業を中心に描
いたんじゃな。



自然や歴史などの 地域資源を守り生 かすまち

かけがえのない
自然環境の保全 など

快適な暮らしをさ さえる生活基盤の 整ったまち

地域情報化に向けた基盤
・体制づくり など

創造性を育む教育 ・文化のまち

個性を伸ばし、考える力
を育てる学校教育環境の
充実など

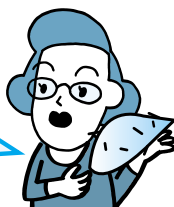
自律的な 市民参加によるまち

地域自治の確立など



nature

8月20日の新市建設計画策定小委員会で基
本理念(案)が提案され、今後これを修正しな
がら協議が進められることになったのよ。



creation

考えよう！地域の新しいまちづくり

平井 渉 委員（峰山町）



地方分権時代にふさわしい行政能力を備えるため、また地方行政運営の厳しい現実を考えると、合併論議は避けて通れない。合併協議会での議論を情報開示するとともに、地域の将来ビジョンを早期に示して、住民や地域の盛り上がりが必要である。合併による道路などインフラ整備に期待したい。

川村嘉徳 委員（大宮町）



合併協議会の設立以来5ヶ月となりますが、今までは法令・条例等による事務事業の調整が中心。今後、町民の皆さんの関心ある、合併の期日、本庁の位置、新市の名称や各種の手数料、税金、医療といった項目が協議されます。少子・高齢化社会を迎え、福祉の充実を図るためにも合併が必要であり、積極的に関わっていきたいと思っています。

末次祥孝 委員（網野町）



合併は、地域の在り方にかかわる大きな問題であり、地域の将来や住民の生活に大きな影響を及ぼす事柄であることから、十分な議論をすることが必要である。限られた期間の中ではあるが、数々の諸問題を単に先送りすることなく、委員の一人として積極的に取り組んでいきたい。

平井芳一 委員（丹後町）



地方分権一括法が施行され、地方分権は実行の段階に入っている。これからは「地方の時代」として、市町村が内政を担う時代である中、新しいまちづくりが求められている。合併は、その選択肢であり、損が特かの議論に終わらず将来の丹後がどうあるべきかの視点で議論が必要だ。委員として、今後の新しいまちづくりを住民の皆さんと一緒に考えていきたい。

田中正明 委員（弥栄町）



昭和の大合併以来約50年が経過し、丹後を取り巻く状況は大きく変化した。自動車の普及、情報通信等の発達により住民の日常生活の範囲も拡大したが、少子高齢化や地場産業の低迷による地域活力の低下など、新たな課題への対応に迫られている。合併は地域活性化の特効薬か、はたまた行政改革の旗手となりえるのか。委員として住民のことを最優先において考えていきたい。

田中 一 委員（久美浜町）



少子高齢化の進行する中、税収や交付税の減額など、明るい見通しが無い中で合併は避けられない。合併すると6町は京都市につぐ大きな面積の市となり、隅々まで行政サービスが行き届くよう、交通網の整備、福祉にも活用できるケーブルテレビの設置など、不便さのない新しいまちづくりを考えていきたい。

■今後の会議予定（傍聴人数は予定）

	第 6 回 目	傍聴人数	第 7 回 目	傍聴人数
総務・企画・議会小委員会	9月12日(木) AM9:30～丹後町役場	10人	10月17日(木) AM9:30～峰山町役場	10人
住民・福祉・教育小委員会	9月12日(木) PM2:30～弥栄町役場	10人	10月10日(木) AM9:30～アグリセンター大宮	10人
建設・産業小委員会	9月18日(水) AM9:30～久美浜町福祉センター	10人	10月10日(木) PM2:30～あみの図書館	10人
新市建設計画策定小委員会	9月18日(水) PM1:30～久美浜町福祉センター	10人	10月17日(木) PM1:30～峰山町役場	10人
第4回 合併協議会			9月25日(水) PM1:30～丹後町中央公民館	30人

編集・発行 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会事務局
〒627-0025 京都府中郡峰山町字堺29番地
TEL 0772-69-5252 FAX 0772-69-5253

ホームページ <http://www.gappei6.com/>
Eメールアドレス webmaster@gappei6.com